

2020/02/08-PTA主催講演会

「子どもの貧困-日本の子どもの7人に1人が貧困って本当?-」書き起こし

(1ページ目)

只今ご紹介に預かりました「非営利活動法人自立生活サポートセンターもやい」の加藤歩と申します。

(資料紹介)

他に「困った時の相談先リスト」と「おすすめの本・マンガ・映画」や資料を置いてありますので後でご覧ください。

「困った時の相談先リスト」はご自身が困った時にお役立て頂きたいのと、周りにお困りの方がいらした時にご案内して頂ければと思います。

これ重要なんですが、一箇所相談して解決しなくてもあきらめるのではなく、必ず2箇所3箇所と相談してください。例えば、公的窓口であっても必ずしも思ったような対応をして頂けない事もある。とても残念な事ですが、役所の窓口の方が必ずしもその道のプロフェッショナルの方ではないので、思ったような対応をしていただけなかったり、気持ちをくみ取ってもらえない事もあるかと思えます。なので、1箇所相談し嫌な対応されたとか解決しなかったとしても諦めないでもう1箇所もう1箇所と最低でも3箇所位は相談された方がいいと思います。

今日は「こどもの貧困」という事で、「7人に1人が貧困って本当？」というお話をするのですが、簡単に私ども「もやい」の説明をしますと、2001年に任意団体として設立され、その後2004年にNPO法人になりました。2018年5月には、入居支援事業の一環として、不動産仲介（通称：住まい結び事業）をスタートしました。元々設立当初はホームレス状態の方がアパートに入る時に連帯保証人になってくれる人がいなくてアパートに入れないという問題に対して「では団体で連帯保証人を引き受けましょうよ」という事から始まった団体ですが、現在はホームレス状態の方のみならず、お家がある方とか家族で困窮してしまった方からの相談をお受けして、例えば必要な制度につなげたりとかあるいはアパートに入るお手伝いをしたりとか居場所作りのお手伝いをやっている団体です。詳しくはHPを是非見て頂ければと思います。

(2ページ目)

今日のお話ですが、「貧困ってそもそもどういう状態を言うのか」というお話と、みなさんお子さんの将来の心配な部分もあるかもしれませんが「子どもたちの将来は大丈夫？」と、「私たちにできる事」というお話をさせていただきたいと思えます。資料がたくさんあるので、ぜんぶ話すと時間が無くなってしまうので飛ばしていきます。お手許の資料を見てもらうよりは、私の話とスライドをご覧頂ければと思います。

沢山データやネットのニュースをもってきたものがありますが、参考にさせていただいてさらにご興味あればご自身でお家で見て頂ければと思います。

(3ページ目)

まず、貧困ってどういう状態の事をいうのか？という事で、「月収幾ら位だと貧困なんだろう」と。

(4ページ目)

貧困ってお金の話をするのが一番手っ取り早いと思うので、まず皆さん、ご自身の生活費について頭の中で考えて頂ければと思いますが、一体幾らで生活しているのか、いくらあれば生活できるのか、生活には色々とお金がかかってきます。家賃とか食費とか光熱費とか税金とか医療費払っていたりとか、という事でいくらあれば、生活していけるかって考えて頂くとたぶん皆さんが思い浮べる数字って全然違うと思うんです。中には家賃入れないで5万円もあれば充分豊かな生活をしていけるという人もいれば中には50万円くらいないと、と思っている人もいるかもしれません。なので、いくらあれば生活していけるけどいくら以下だと厳しいな、という数字はそれぞれ違うと思うんです。

(5ページ目)

とすると「じゃあ貧困って何だ」となると思うんですが、これには世界的に使われている基準がありまして、まず「絶対的貧困」です。これは1日1.9ドル以下の生活になります。簡単にいうと食べるものが充分にない、お医者さんにかかれない、安全な水が手に入らない、学校にいけないという状態を思い浮かべて頂ければと思います。この絶対的貧困の人は地球上から減っています。今、日本で貧困と日常的に問題になっていて、ニュースなんかでも貧困という言葉が使われてると思いますが、日本でいう貧困問題ではこの絶対的貧困の事は指していません。(日本で)貧困という時に指しているのは「相対的貧困」です。

相対的貧困をわかりやすくいうと、その国や地域でごく一般的だとされる生活が送れない、とか買おうと思った時にたいていの人を買えるものがお金がなくて手に入れられない状態を思い浮かべて頂ければと思います。だからご飯が食べられないとかそういう状態ではありません。

具体的にどうやって相対的貧困状態のデータをとるかということ、国民一人ひとりの所得の高い人から低い人まで順番に並べます。そしてその真ん中の人の所得がいくらかをみます。これは平均ではないんです。平均だと所得のすごい高い人が国民の中にいるとそっちに引っ張られてしまうので、真ん中の人です。一億2千万人いたら6千万人目の人の所得はいくらかをみて、その人の所得の半分に満たないで生活している人を「相対的貧困状態で生活している」と言います。真ん中の人の半分の所得がいくらか、その額が貧困ラインと呼ばれるもので、それ以下だと「貧困ですよ」と言われます。

(6ページ目)

「相対的貧困」の額がいくらかということと単身世帯でいうと、日本では年間可処分所得が122万円以下の場合、相対的貧困と言われてます。月々になおすと10万円ですね。日本では単身世帯だけでみると月々10万円以下で暮らしている人が相対的貧困ということですね。じゃあ、二人世帯なら20万円かというところではありません。人数が増えると掛かるお金が倍になっていくわけではないですね。2人になったとたん、家賃が倍になるわけではないので。計算方法がありますが、2名世帯だと14.4万円、3人世帯だと17.6万円、4人世帯だと20万円になります。これが貧困ラインです。これ以下だと「貧困ですよ」となります。

(7ページ目)

この貧困状態の人がどれくらいいるかということ上の青いラインが日本の貧困ラインです。つまり15.6%が日本の貧困率です。日本の15.6%の人が貧困状態で生活しているというわけです。

下の赤いラインが子どもの貧困率と言われるもので、子どものいる世帯の貧困率を見たものです。子どものいる世帯にどれ位いるかというと7人に一人が貧困となります。

子どもって元々自分自身でお金を稼いで生きていける存在ではありませんから親が稼いだお金で支えとか、国の制度で支えとか、子どもは人に支えられながら生きていく事になります。

(8ページ目)

こちらは、今、日本で低所得層が莫大に広がっていることを表している図です。1997年は貧困ラインが149万円でした。今は122万です。貧困ラインは下がっているけど、貧困率は上がっているという状態です。

(9ページ目)

で、どんな人が貧困に陥っているか、勿論一人ひとりにそれぞれ事情があるのですが、残念ながら貧困状態に陥りやすい状況の人がいます。ひとり親家庭（父子世帯、母子世帯）の貧困率は、50.8%という事で、二人に一人以上が貧困です。それから女性と男性を比べた時、単身の女性の3人に1人は貧困です。男性は4人に1人が貧困です。障がい者も数値の出し方が色々あってまだ正式に国として数値を出せていませんが、少なくとも4人に1人が貧困といえます。

貧困率とは別の数字ですが、ワーキングプアと呼ばれる人がいます。働いているけれど年収200万円以下という人が1140万人います。今、非正規労働者が増えていて皆さんもご存じだと思いますが、非正規で働いている人の7割がこのワーキングプア状態というのが現実です。

これはひとつ参考の数値ですが、国民基礎年金の受給額、基礎年金の数値ですが、40年間払い続けてもらえる年金が6万5千円です。働いていて年金は払っていたけど貯蓄は出来なかったよという方がお仕事が出来なくなった時にこれしか収入がないという事になります。

(11ページ目)

相対的貧困はご飯が食べられない状況では必ずしもない。毎日きれいな洋服を着ているようだし、という事で周りを見渡してみても、あまり貧困を身近に感じられない方も多いと思います。

(12ページ目)

衣食住には困っていなかったとして、お金が少ないとどういう事が起こり得るか、といいますと余計な出費ができません。ここに書きましたが、例えば会社の飲み会に参加できない、というとどういう事が起きるかという少し孤立しちゃいますよね。とか冠婚葬祭とか。この間、私もひさしぶりに結婚式に呼ばれて参加してきました。3万円はきつかったです。私は一応貯金があったので3万円出せましたが、ホントぎりぎり生活しているとすると結婚式に呼ばれたけれどいけないという話になります。お香典を出せなくてお世話になった人のお葬式参加できないという事もあり得ると思います。

(13ページ目)

子どもの場合でみると これは東京都が行った「子供生活実態調査」から持ってきたデータですが、こどもの所有物の状態ですね、欲しいけどもってない。例えば、携帯音楽プレーヤーですが、欲しいけど持っていない人が3割位いることになります。他に見てみると「2足以上のサイズのあった靴」があります。お子さんどんどん大きくなるにつれてサイズが変わってきますね。そのたびに普段履く運動靴や長靴とかがないと困りますよね。雨の次の日も大変ですよね。私なんかは、2足以上の靴をもっているのが普通かなと思うんですが、1足しか靴がないという子どもも4.8%いるんですね。

(14ページ目)

「経済的に出来ない」という子どものための出費です。例えば1年に1回くらいの家族旅行に行けない家庭がある。一方で、お誕生日のお祝いができない家庭というのは少ない。お誕生には何らかの形でお祝いをしてる家庭が多いです。ただ、こういうところで、お金が充分にあるかないかという事で子供の経験に影響が出てしまうという事になると思います。

(15ページ目)

このように、子供が何を持っている持っていない、とか十分な経験ができるかできないかという事は、専門用語で「物質的く奪」と言われますが、国際的にこういった指標を設けていて「こういうのが達成できているか」とかが測られています。

(16ページ目)

お金がなくて物が手に入らない、経験が手に入らないとするとどうなるかというところ・・・。

(17ページ目)

大人の場合だと飲み会にいけない、旅行に行けない・・・とそうなる人と人のつながりが失われていきます。「あの人飲み会に誘ってもいつも来ないから誘うのやめようか」となりますよね。それとか、冠婚葬祭に出席できないとなると親族との縁が切れてしまったりとか、それからキャリアアップのためにお金を使いたいと思ってもできないので意欲や希望が失われてしまうという事もあります。

(18ページ目)

子どもの場合ですと、例えばこれは朝日新聞のアンケート「希望するすべての子どもに与えられるべきだと思うもの」ですが、子供の年齢にあった本が手に入らないとなると、学習機会や文化資本の不足となります。最低2足の靴が手に入らないとなると、雨の次の日にぐちゃぐちゃの靴を履いていかなければならないということになります。また、子供は目ざとく見つけますからいじめの原因になったりとかします。それによって自己肯定感が低下してしまったりすることもあり得ます。例えば部活ですが、必要なお金がないからちょっと部活ができないとなると、経験不足になったり諦めざるをえなかったりします。もしかしたら子供は自分の家にお金がないのが分かっていて本当は部活に入りたいのに「部活とか興味ないから僕はいいや」って言っているかもしれません。本当はやりたい、でもそういったことを子供のころから諦める。「どうせぼくは」となっていくかもしれません。

(19ページ目)

結局お金がない事によって、周りの子が持っているのに自分は持てない。周りの子が経験しているのに自分には出来ない。頑張っても勉強してもお金がないから大学にいけない。という事になってくるとその後の人生が大きく左右されて変わってきます。キャリアもそうですし、気持ちの部分でも意欲の低下とか自己肯定感の低下とか、その後の人生に大きな影響を及ぼしていく事になります。

(20ページ目)

これはある児童養護施設に引き取られた女の子の話ですが、「あきらめなければならぬかもしれない夢ならもないほうがいい」と言っていたという事です。こういう事が起こってきます。こども時代に頑張っても報われない経験が蓄積されていく事によって、頑張らない、頑張れない、頑張っても無駄だから、ということになって頑張らない人生になっていったとします。その子が大人になった時に貧困に陥ったとします。その子に対して大人が投げかける言葉が「あなたが頑張らなかったから自己責任でしょ」だったりするわけですね。子どもの貧困に対しては「子どもには責任ないよね」と周りの大人は一生懸命支援してあげたりするんですが、その子が大人になった時には「自己責任」と言われてしまうのですよね。このようなことが現状としてあります。子どもってというのは将来の大人で、大人は過去に子どもだった訳で、子どもの貧困と大人の貧困とを分けて大人の貧困は自己責任などと考えない方が良くと思います。ただ、やはり子ども時代の貧困がその子の生き方や意欲に大きく影響してしまうので、子どもが困らないように制度を作っていく事が重要だと思えます。

(21ページ目)

次に「子供の貧困ってそんなに深刻なの？」ということで、ちょっと世界的に見てみた日本の状況についてお話しさせて頂きたいと思えます。

(22ページ目)

日本は世界第3位の経済大国と言われていますが、貧困率でみていくとOECD諸国の中で悪い方から7番目なんですね。

かたや貧困率が低い国をみると、北欧諸国が入ってきているのが特徴です。みなさんご存知の通り、北欧諸国は福祉が充実しているといわれています。税金は高いけれど、その分子供への支援とか、低所得者への支援、高齢者への支援が進んでいたり医療費や教育費が無料だったりします。このような国が貧困率が低い国として表に入ってきています。貧困率の高い低いってどういう原因で出てくるかというところのこのわけです。所得の再配分といいますが、国は税金を必要な処に割り当てていきますよね。ここで、貧困世帯だったり子育て世代だったり所得の低い処に割り当てていくと、貧困率が下がるという事になります。日本おそらくこの所得の再配分がうまく機能していないと思えます。

(23ページ目)

これは餓死とか飢餓の状況ですが、日本は先進国ですが、餓死する人がいますよというデータです。

(24ページ目)

これは実際に餓死した人の話ですね。タイトルで検索して頂くとネットで見られますので興味ある方は検索をお願いします。ちょうど昨日も江東区の60代と70代の兄弟が亡くなっているのが発見されました、というニュースがありました。これも恐らく餓死ですね。食べ物や洋服とかが不足していたという事です。そういった方が昨日も出たという事です。

(25ページ目)

実質最低賃金というのを見てみると、日本は先進国だと言われていますが、そんなに上の方にはいないという事を示すデータです。

(26ページ目)

これは、名目賃金の推移を各国と比較している図です。日本以外の国は1995年から2015年くらいにかけてずっと上がっています。でも、日本だけが下がっている。

(27ページ目)

実質賃金です。これも各国と比較すると日本だけ下がっています。

(28～29ページ目)

「子どもの相対的貧困率」ですね。先ほど日本は7人に1人が貧困ですよとお話しましたが、これを見ても日本は貧困率の高い方の国に入っていますね。子供の貧困率は高めですし、賃金も上がってない、といえます。

(30ページ目)

つぎは「子ども達の将来は大丈夫？」です。自分の子供を大学に行かせたい、という方も多いと思いますが、子どもの学費は高いということで、学資保険をかけている方もいらっしゃると思います。

(31ページ目)

教育費をみていくと、そもそも大学以前に教育費がかかりますし、教育費は授業料だけではありません。

(32ページ目)

「就学援助」というのをご存知の方はいらっしゃいますか？低所得世帯の子どもが利用できる援助、法的な支援のことです。先ほど授業料以外にもお金がかかると申しあげましたが、例えば通学用品とか通学費とか修学旅行費、校外活動費、学校給食費、クラブ活動費・・・、そのあたりに対して一定の条件を満たすと補助が出るというのが就学援助です。

こちらはその「修学援助」を使う世帯が増えていますよというデータです。今回、調べてみたら2009年のデータで西東京市の子ども13%がこの補助を使っている。例えば30人学級なら4人位が就学援

助を使っていると計算になります。まあ、単純に計算するとですね。低所得世帯が急増しているというわけです。

(33ページ目)

大学授業料をみても年々増えています。昭和50年をみると国立大学には年間3.6万円で行けました。こんな時代もあったんですね。ただ今だと私立の大学へ行ってしまうと、年間90万円くらいかかります。お金がないと大学にいけない、という事ですね。

大学の授業料がこんなに上がっているのはなぜかという、物価が上がっているとか、大学がすごくぼったくっているとかいう話ではなくて、一番大きな要因は大学に対する国の支出が減っている、という事になります。

(34ページ目)

こちらは「高等教育に対する公財支出の対GDP比」です。国際比較したのですが、日本は高等教育に対して国が出しているお金が少ないと言えます。「大学に行きたい」「高等教育を受けたい」としたら、ご家庭で何とかしてくださいね、が日本の状況です。

(35ページ目)

奨学金が話題になっていますが、今や学生の2人に1人が奨学金を利用して大学に行っています。奨学金といってもほとんどが給付ではなく貸与ですので、あとで返さなければなりません。まあ借金しながら大学に通っているような状況です。無利子のものもありますが、有利子の奨学金が多いので、奨学金を借りた方は、大学を卒業したとたんに借金を返す人生になります。奨学金を借りずに卒業した子どもと比べても、社会人のスタートラインから不利を背負っていることになります。

また、大学卒業年度に背負う借金の額は平均でも200万とか300万とかになっています。勿論、理系の学部とか医学部に行った場合には1,000万円を超えたりもします。これを返していかなければなりません。有利子の場合、返す期間が長ければ長いほど借金額が増えるということになり、奨学金返済をしながら働いている人で（働けてない人もいますが）、自己破産申請をする人も増えています。なかには20代で借金苦に陥って自己破産をする人も2016年時点で2009件あります。この奨学金の問題はかなり大きい問題だと思います。

(36ページ目)

ただ、大学に行かないと、というか学歴によって生涯に稼げるお金が変わってくるという現実があります。こちらの表は、学歴によって、あるいは正社員か非社員かによって、もしくは性別によって、生涯に稼げるお金がどう違ってくるかを示した表です、残念な事に高卒より大卒、非正規社員より正社員、女性より男性の方が稼げる、という現実があります。

今日、女性の方が多くいらっしゃいますが、残念な事に女性の生涯賃金は低いです。この原因には色々な見方があるがなかなか特定されていません。いろいろなことがあげられますが、ひとつには、（最近は結婚しても仕事を辞めない方も多いとは思いますが）子供が生まれて仕事をやめて、会社に復帰したときには正社員ではなくなっていたから賃金が下がるという事があげられます。あるいは育

休をとったとして育休の間はもらえるお金が下がるとかもあります。他に、日本には管理職の女性が少ないので、それによる賃金の低下もあると思います。

(37ページ目)

大学への進学率を一般家庭と生活保護世帯で比べてみるとやはり明らかに生活保護世帯の方が低いと言えます。お金がない貧困であるという事実が、学歴すなわち大学に行けるかどうかに影響しているといえると思います。

(38ページ目)

「まあ、うちはお金に困ってないし」、「うちの子に限って貧困にはならないのではないか」、「貧困って心配だけどうちには関係ない話」と思っている方もいるかもしれません。また、「貧困はうちではない。でも周りのどこかで困っている人がいれば助けたいな」と思っている人もいるかもしれません。

(39ページ目)

ですが、人生には様々リスクがありますよね。例えば子ども時代であればいじめとか、虐待、障害、受験の失敗とか、奨学金とかです。例えばこれが子ども時代だけに収まらないこともあり得ます。例えば、いじめによって不登校になってその後の学校生活が難しくなったり、それによって精神を病んでしまうというような事もあります。あるいは障害ですね。障害も、知的障害だったり発達障害だったり、ボーダーラインの子は見逃されがちで、「ちょっとうちの子勉強できない」「ちょっと落ち着きがなさすぎるな」と言いながらも、「障害ではないだろう」と見逃されてきた結果、それがいじめにつながることもあります。その障害がのちのち大学に入ってからとか、社会人になってからとかの生きづらさにつながって問題になってくることもあります。

(40ページ目)

今、大学を卒業しても、非正規社員が多いという話をしました。正社員になれないとか、職場のパワハラとかいじめとか、職場の長時間労働が原因で自殺した、とかそういうニュースを皆さん目にしたことがあると思いますが、そういう事もあり得ます。あるいは順調に人生送ってきました、幸せな結婚しました、(まあ、私は女性なので)夫との関係も順調で幸せでした、しかし子どもが生まれたとたん夫のDVが始まりました、というような話もあります。

今はDVとは無縁だ、と思っている方も無縁ではないかもしれません。優しかった夫が失業したとたんにふさがちになってある日を境に暴言を吐くようになったとか……。このような話は相談にくる方の中にもいらっしゃいます。あと、引きこもりが最近話題ですが、そういったリスクもあります。

(41ページ目)

正規非正規の話ですが、今どの位の人が非正規で働いているかというと、どんなに頑張っても5人に2人が非正規なんですね。椅子取りゲームを想像して頂ければと思うのですが、10人のうち4人は必ず

椅子に座れないのです。あなたのお子さんがどんなに頑張っても正規社員の椅子に座れない可能性があるということですね。

(42ページ目)

これは正規と非正規でこんなに賃金が違いますよ、というグラフですね。まあ、一目瞭然ですけど非正規で働くとずっと表の下に貼り付いている状態ですので、非正規で働く事自体がリスクであり貧困に陥りやすいということになりますね。

(43ページ目)

先ほど職場のパワハラで鬱になっちゃったり、長時間労働で鬱になっちゃったりすることがありますよ、とお伝えしました。「傷病手当金」というのがあって職場で働いている時に事故にあったり、病気になってしまった時に使える手当のことですが、精神及び行動の障害で障害手当をもらう人が増えているんですね。これは何かというと鬱病とか、統合失調症を発病したり、ストレス関連障害、ストレスが原因で胃が痛いとか頭が痛いとか身体が痛いとか身体症状になって表れる方とか、それから依存症ですね、アルコール依存になったりとか摂食障害の方もここに入ってきます。仕事が原因でそういった病気になる人がすごく増えているというのが現状です。

(44ページ目)

もうひとつは親の介護ですね。親の介護をするために仕事を辞めざるを得ないという人が増えているんですね。

(45ページ目)

介護のために仕事を辞めてしまうと、「介護終わりました」と、変な話「親が亡くなりました。じゃあ、仕事に復帰しよう」と思ってもなかなか難しい。

(46ページ目)

これは介護離職を機にホームレスになってしまった男性の話です。私もよく知っている方ですが、これも検索すると記事がでできます。

(47ページ目)

これはもやいに相談に来た方でこんな方いましたよ、というケースです。結構よくある相談ですが、DVが原因で夫から逃げていて、結果生活困っちゃいましたという方です。DVを受け続けているうちに精神を病んでしまって、何とか夫から逃げて生活を立て直そうとしても精神的に仕事ができなくなるというケースです。

(48ページ目)

残念な事に、女性の3人に1人が配偶者から暴力を受けているという結果が出ています。この会場の中には男性もいますので補足させていただきますと、男性もパートナーの女性からDVを受けている場合があります。DVというのは殴る蹴るだけではありませんので心理的暴力を受けている人もいます。

(49ページ目)

引きこもりについてですが、最近もやいに、引きこもりや家族の相談で来られる方が増えています。

(50ページ目)

こちらは、結構典型的な家族の相談です。高校までは不登校を経験しながらもなんとか卒業できたけれど、20代、30代くらいから働けなくなって引籠ってしまった、というケースです。まあ、何らかの精神的な病気があるのだと思いますが、親に（精神的な病気に対する）理解がなくて通院が出来ていない。本人は親との関係がすごく悪くて「親を殺してしまいたい。」と思っている。親も「息子と一緒にいるのはもう限界だ」と考えているという相談で、よく受けます。

(51ページ目)

自分の子どもが引きこもりにならないために相談先を知っておくこと、そうなったら迷わず相談する事がとても大事です。ただ引きこもりになる時はなるので、その時は自分の子どもを非難したり、自分自身を責めたりしないという事が大事です。自分の子どもが引きこもりになってしまったら迷わず相談する、家族で抱え込まないという事が大事です。

(52ページ目)

誰にとっても先ほど述べた通り、様々なリスクがあるのですが、そのリスクに備えて様々な社会保障制度があります。

(53ページ目) (54ページ目)

例えば病気に備えて医療保険制度があったり、失業に備えて雇用保険があったりと、いろいろなリスクに備えた制度があるのですが、それにも関わらず困窮してしまう人がいます。こういったリスクに備えて作られた社会保障制度がちょっと十分に機能していないかもしれないよというデータがあります。

(55ページ目) (56ページ目)

色々な制度があるにも関わらず、どうにもならなくなったという最後に使えるのが生活保護という制度です。皆さん、生活保護ってすごくネガティブなイメージがあると思うのですが、不正受給などを想像されたりするかと思いますが、実際には一番困った時に使える、とても重要な国の制度です。生活保護については今日お配りした資料の一番最後に説明をしていますので、関心ある方はお読みください。

(57ページ目) (58ページ目)

最後にですが、私たちにできる事です。あなたはどう思いますか？

(60ページ目)

40代女性元教員の話

(61ページ目)

30代女性の話

例えば、こういう話を見た時に皆さんに何ができるかを考えて頂きたいと思います。

(62ページ目) (63ページ目)

パチンコに夢中になって車の中に子どもを置いてきてしまうといったニュースを時々聞きます。パチンコの話でいえば、パチンコに夢中になって他の事がおろそかになってしまうというのは、依存症の可能性もあります。依存症というのは病気なので本人の頑張りでは治りませんし、まわりが応援しても治りません。やはり医療機関にかかったり、パチンコ依存症になってしまった人同士励ましあって「今日も1日パチンコしないで頑張ったね」というような自助グループに参加して、専門的な治療を受けないと治りません。パチンコを止められないのは本人の気持ちが弱いからだ、とか言っても何の救いにならない事を覚えておいて頂ければと思います。

(65ページ目)

で、これらのケースの方は困っているわけですよね？じゃあ、困っている人をなんとかしてあげたいと思った時に、まず「あなたは、彼女たちから助けてと言ってもらえる人ですか？」と自分を振り返って頂きたいと思います。

ここで一つお話を紹介したいと思います。性的マイノリティー、すなわちLGBTとかいう言葉をニュースで聞く機会があると思います。女性男性だけでなく「戸籍上は男性だけど自分は女性の気持ちである」とか「男性だけど好きになる相手も男性だ」といった人々です。そういう方がかなりの割合いる事が分かっています。何人に一人がそうかというのは、いろいろな算出方法があつてわからないのですが、まあ、1学年に2クラスくらいあつたら1人か2人はいるのではないかと、言われています。「でもまあ、私LGBTの人に会った事はないわ」って思っている方は多いと思います。はたして本当にそうでしょうか？それはあなたが打ち明けてもらっていないだけではないでしょうか？と思うのです。実際にセクシャルマイノリティーの方が言っていました。「やっぱりこの人なら打ち明けていいと思えないと言えない」と。あなたは打ち明けてもらえる人ですか？と。

(66ページ目)

助けてって言えない人にはいろいろな理由があります。例えば「助けて」と言ったとしても、いやいやあなたの頑張りが足りないんでしょ、と言われてしまうと思つたら言えない、というケースがあります。「自分には助けてもらう価値がない」と思っている方もいます。先ほどの子どもの話のように、

小さいころに色々なことができなかった、買いたいものが買えなかった、といった経験の蓄積が原因で自己肯定感が低い人は、助けてなんていってはいけないと思っている方もいらっしゃいます。

(67ページ目)

では、助けてと言ってもらって側で助けてって言ってもらえない方です。なぜ助けてと言ってもらえないのでしょうか。例えば、あなた自身が幸せな生活を送っているとします。それをあなたは、自身が頑張ったから幸せな生活を手に入れているのであって、ちょっと困っちゃっている人は「実は頑張りが足りないんじゃないかな？」と心の奥底で思っちゃっているかもしれません。それは実際態度に出ています。まず、自分がどう考えているか、自分を振り返ってほしい。

他にも「困っている人を助けてあげたい。私いい人、あなたを助けてあげるわ」と思っている人が、「実際に助けてあげたのだから感謝されて然るべき」と思っているとするとこれも伝わっています。

まずは自分を振り返って頂いて、自分が助けてと言ってもらえるような存在に、また困っている事を打ちあけてもらえるような存在にならないといけないかなと思います。

今話題になっていることも食堂。子ども食堂に関しても中には行きづらいという子どももいます。もちろん貧困家庭の子ウエルカム、と言っていたら行きづらいわけですが、そうではなくて主催者が「あなた困っているんじゃないの？私助けてあげるわ」という方だとすると、ちょっと行きたくないんじゃないんじゃないかな？と思います。

(68ページ目)

あと自分がその人に対してどうやっていくかという事以外にも、やはり使える制度とか相談先などを知らないで助けてあげることもできないと思うんですよね。

(69ページ目)

何が大切かといえば、自分が相談してもらえる人になる、そして相談先を知っているということが一番大事だと思います。

(70ページ目)

子ども食堂を善意でやっていた人の話です。食堂に来ていた母子家庭のお母さんに個人的に10万円を支援したりしていた。だけど貸してもらったお母さんはお金を貸してもらう事が心苦しくなってしまった。頼るのが気まずいからと子ども食堂に行かなくなってしまった。このニュースを読むと、このお母さんは明らかに生活保護が使える家庭です。お母さんの収入10万円で子ども3人。暮らしていけるわけではないので10万円+生活保護で暮らせばよかったと言えます。でも食堂の主催者はまったくその事（生活保護）は言わずに自分がお金を貸して・・・、と全く解決にならなかったという事例です。

(71ページ目)

最後に、皆さんに考えてほしいのは先ほどのパチンコに行っているお母さんの事です。「あのお母さん、いつもパチンコに行っているけど大丈夫かしら？」と思った時に、パチンコに行っているお母さんになって声をかけますか？ここであなたが助けてと言ってもらえるかどうかが問われると思います。

(72ページ目)

これで私の話は終わります

<質疑応答>

質問者A：地方での相談先はどうやって見つけたらいいでしょうか（検索キーワードは何でしょうか？）

回答：「生活困窮」「貧困」「生活保護」「生活困窮」といれると、各自治体の生活困窮者自立支援制度の窓口のHPが出てくると思います。

質問者A：お話を聞いていて、公的機関に相談するより民間団体に相談した方が良いように感じましたが・・・。

回答：もやいにメールして頂いて、この地域の相談先を教えて、でもいいし、反貧困ネットワークで検索すると全国に何か所かあるのでその地域のネットワークにアクセスしてもらうのも良いかと思います。

質問者B：富の再配分がうまくいっていないのではないかとこのことで、外国籍の方が沢山生活保護を受けて、日本人が断られるケースという話を聞いた事がある。現場にいる方として実感はどうですか？

回答：外国籍での方がたくさん生活保護をもらっているという報道やネットの情報が、本当に不思議ではない。実際は外国籍の人の方が生活保護を受けている数は少ない。日本国籍の人は生活保護を使う事が権利として認められるが、外国籍の人は権利として認められていなくて、自治体の裁量で判断されています（外国人は法の適用対象とならないとされ、保護の「準用」というかたちがとられている）。条件は同じです。なので、どちらが生活保護を受けやすいという事はない。どちらかという日本人であれば条件を満たせば必ず生活保護を受けられる事ができるけれど、外国籍の人は保障されていません（申請が却下されても不服申し立てができない）。なので、外国人に対して悪いイメージを植え付けたい人達が意図的に流しているのだと思うし、これは厚生労働省のデータをみても一目瞭然です。外国籍の人の方が、同じ状況であっても生活保護が使いづらいので、外国籍の人の生活保護申請に同行するときは緊張します。

質問者C：生活保護をもらえるレベルは？

回答：たとえば東京で単身世帯なら月収が13万円より少ないというのと、申請時点で貯金が4~5万まで減ったら申請できます。でも貯金が20万の時は出来ない。

質問者C：もらえる額は？

保護費の金額は、世帯の人数や世帯員の年齢、地域によって細かく決められていて一概には言えないが、例えば、東京で単身世帯だと、生活費として約8万円+家賃が最大5.3万円まで出る。3人世帯で子どもがいると生活費は約18万円（+家賃最大6.9万円）出る。

質問者C：申請後、受け取るまでのタイムラグはどうやって生活しますか？

回答：申請してから基本は14日以内に決定を出さなければならないが、調査が長引けば30日になる事もある。調査の間に困ってしまう場合は、役所が貸付みたいな形で渡す事がある。生活保護が決定したら申請日にさかのぼってお金が計算されて支給されるので、決定前に貸し付けられたお金はそこから引かれて相殺される。